

# 公共事業評価監視委員会

## 第2回委員会資料

### 県営経営体育成基盤整備事業（面的集積型）

たな かみ

## 田上地区



## 再評価



滋賀県農政水産部 耕地課



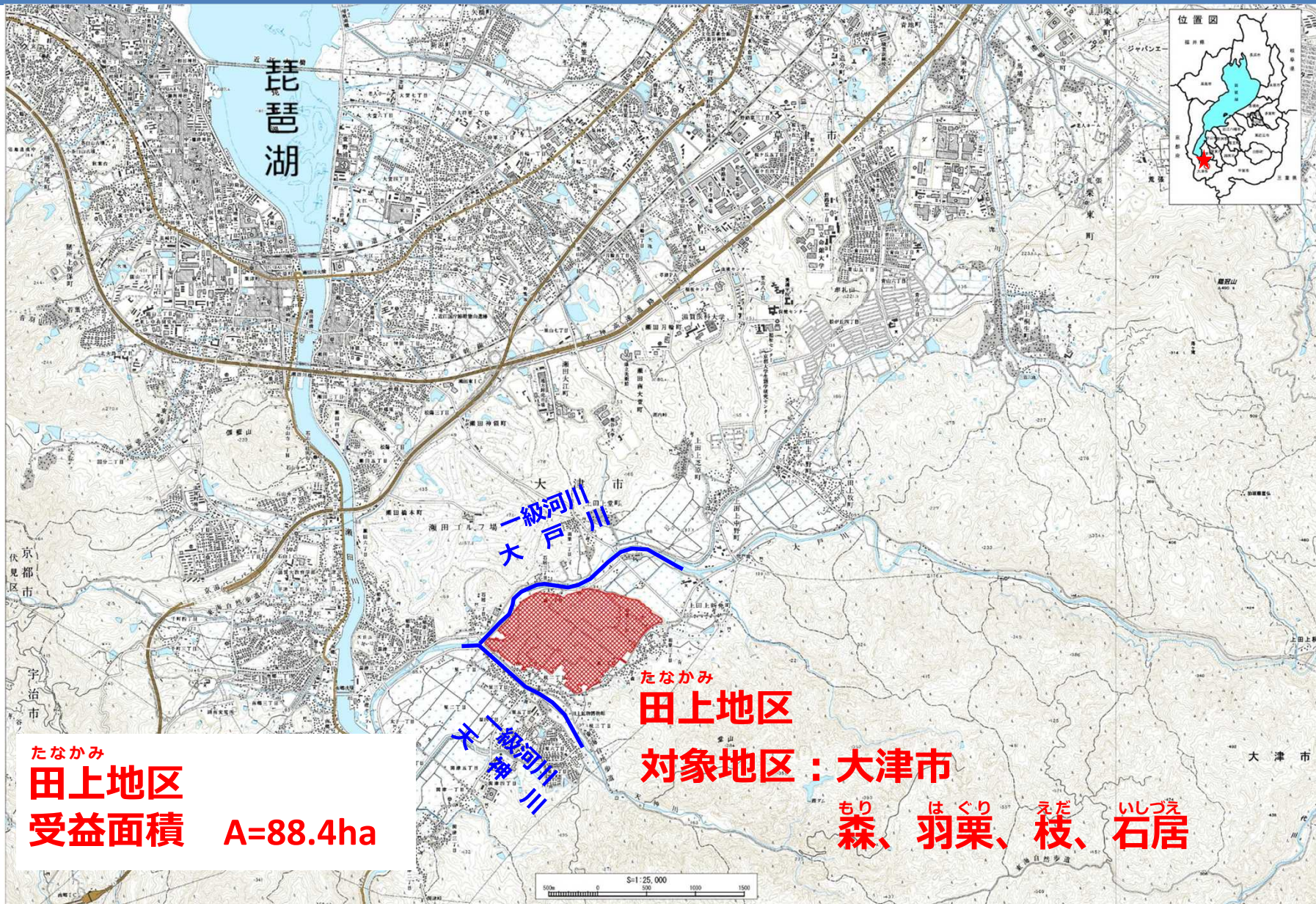
# 目次

1. 事業の概要
2. 事業の目的
3. 事業の経緯と進捗状況
4. 事業を巡る社会経済情勢等の変化
5. 費用対効果分析
6. コスト縮減および代替案の可能性
7. 関係機関の意向
8. 対応方針（案）

# 1. 事業の概要



# 事業の概要 位置図



たなかみ  
**田上地区**  
受益面積 **A=88.4ha**

対象地区：大津市  
もり、はぐり、えだ、いしづえ  
**森、羽栗、枝、石居**

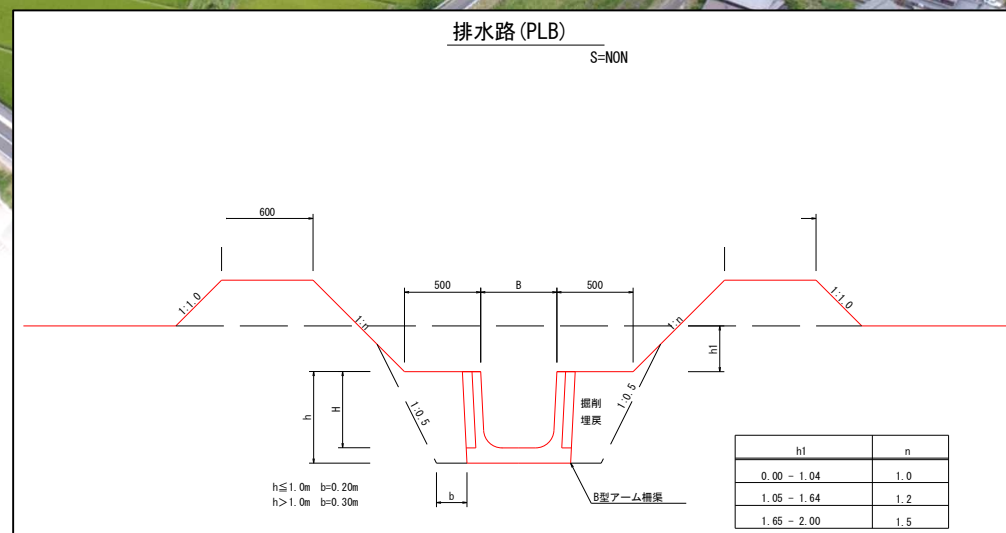
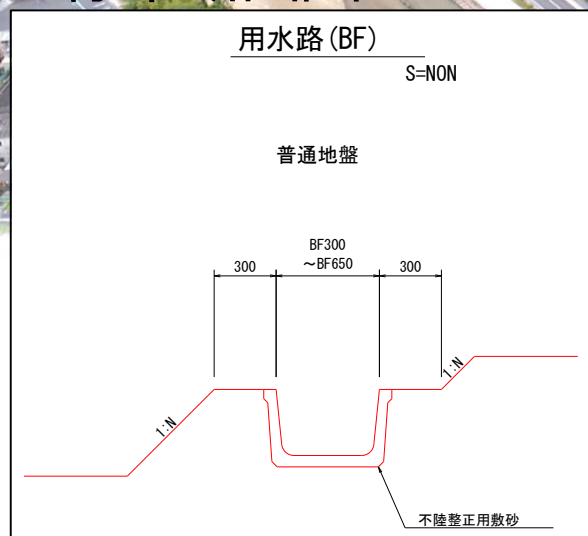
# 事業の概要

# 計画諸元

森里湖に育まれる 事業と農業が結びなす  
琵琶湖のシステム



- 地区名 : 田上(たなかみ)地区
- 所在地 : 大津市 森(もり), 羽栗(はぐり), 枝(えだ), 石居(いしづえ)
- 受益面積 : 88.4ha
- 総事業費 : 1,834百万円
- 事業主体 : 滋賀県
- 予定工期 : 平成30年度～令和12年度予定
- 事業の概要 : 区画整理工 一式
- 標準断面図 :





# 事業の概要

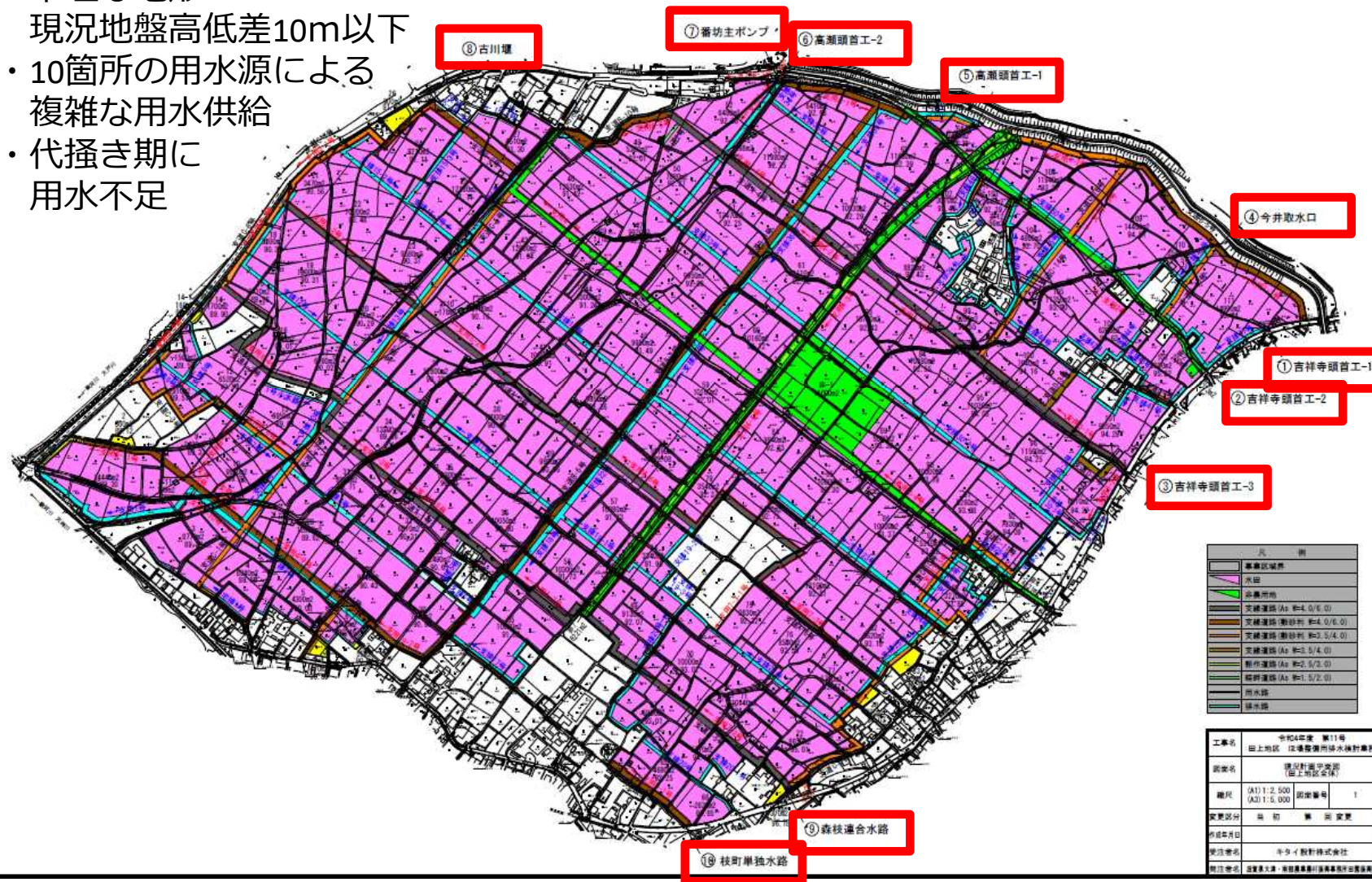
# 受益図

森里湖に育まれる 健康と農業が繰り返す  
琵琶湖のシステム



## 地区の地形特性

- 平坦な地形  
現況地盤高低差10m以下
- 10箇所の用水源による  
複雑な用水供給
- 代掻き期に  
用水不足



## 2. 事業の目的

# ◆事業の目的

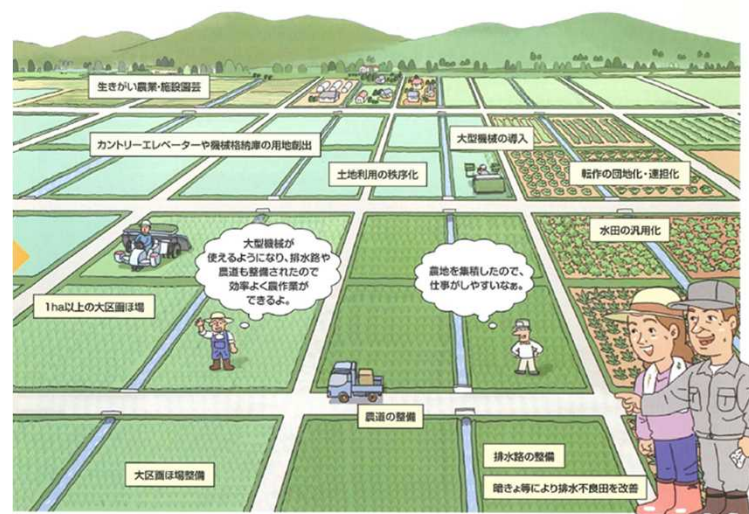
## 事業の目的

- 本事業は、生産効率を高め、競争力ある「攻めの農業」に向け、担い手への農地集積の加速化や農業の高付加価値化を推進することを目的として区画整理および農業施設の整備を行い、あわせて必要な土地改良事業を総合的かつ集中的に実施するもの。

現状  
小規模で不整形な農地



事業完了後  
大区画化(標準区画1ha)  
整形した農地





## 3. 事業の経緯と進捗状況

# ◆ 事業の経緯と進捗状況



## 事業の経緯

【平成30年度】

○事業計画の採択、田上土地改良区の設立

【令和元年度、令和2年度】

○組合員から、将来のスマート農業を見据えた標準4ha区画の大区画化への変更の申し出を受け、土地改良区は計画変更を検討

○土地改良区は、4ha区画での整備に対して情報収集や検討を行った結果、令和3年2月の各集落説明会で標準4ha区画での整備は困難との方針を説明、組合員は当初計画の整備内容にて事業を進めることで合意

# ◆事業の経緯と進捗状況



## 事業の経緯

### 【令和3年度】

- 当初計画の整備内容で、土地改良区は、換地計画原案を作成し、県は、工事着手に向けた設計業務を発注

### 【令和4・5年度】

- 土地改良区が、令和4年12月に当初計画に基づく換地計画原案で権利者説明会を実施したところ、[換地計画原案に対する意見等](#)があった。
- 土地改良区は、その意見に対する検討を行い、[令和5年10月に開催された土地改良区の理事会で換地計画原案を修正する方針を決定](#)
- 事業採択後5年が経過し、工事に未着手であることから再評価を実施

# 事業の経緯と進捗状況



## 進捗状況

### 事業費の執行状況

事業量：ha

R4年度末現在 事業量：千円

| 地区名  | 項目  | 全体        | 前年度 (R4) まで    | 進捗率 (%)    | 翌年以降残     |
|------|-----|-----------|----------------|------------|-----------|
| 田上地区 | 事業量 | 88.4      | 0              | 0          | 88.4      |
|      | 事業費 | 1,834,000 | <b>105,004</b> | <b>5.7</b> | 1,728,996 |

# ◆ 事業の経緯と進捗状況



## 今後の事業進捗の見通し

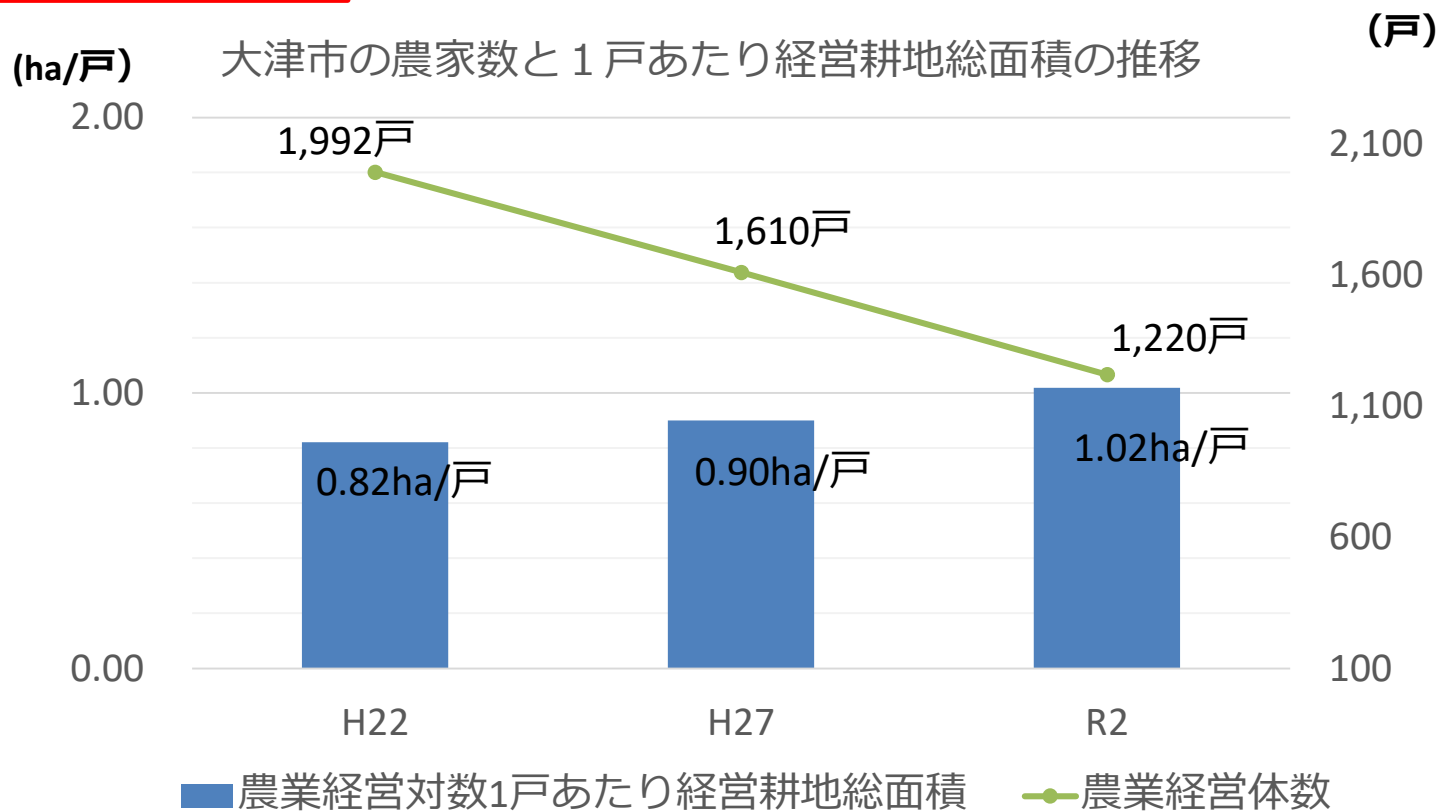
- 土地改良区は、令和6年1月の臨時総会で決定された方針に基づき、換地計画原案に対する修正案を作成
- 土地改良区は、換地計画原案の修正案を、再度、権利者会議で説明し、組合員の合意を得る。
- 県は、修正・合意された換地計画原案に基づき、令和6年度から工事発注を実施。令和12年度の事業完了に向けた整備工事を進める。

## 4. 事業を巡る社会経済情勢等の 変化



## 社会情勢の変化

農業センサスより抜粋



組織経営体

15団体

13団体

16団体

農業経営体は減少しており、1戸あたりの経営耕作面積は増加しており、**大規模農家の集約化が進んでいる**

## 5. 費用対効果分析



# 費用対効果分析

## 総費用総便益比

$$\text{総費用総便益比 } B/C = \frac{\text{総便益 } B}{\text{総費用 } C} \geq 1.0$$

$$= 3,093,713 \text{千円} / 1,739,196 \text{千円}$$

$$= \underline{1.77} \geq 1.0 \quad \text{OK}$$

- ・農林水産省通知 平成30年2月1日付け 土地改良事業の費用対効果分析マニュアルの一部改正
- ・新たな土地改良の効果算定マニュアル等により算出

# 費用対効果分析

## 総費用C

(単位：千円)

| 施設名                                     | ①事業着手<br>時点の<br>資産価格 | ②当該事業<br>による<br>工事費 | ③評価期間<br>における<br>再整備費 | ④評価終了<br>時点の<br>資産価格 | ⑤総費用(C)<br>(①+②+③-④) |
|---|----------------------|---------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|
| 区画整理工<br>(整地工、道路工、用水路工、<br>排水路工、暗渠排水路工) | —                    | 1,638,538           | 303,986               | 203,328              | 1,739,196            |

## 総便益B

(単位：千円)

|              | 年効果額    | 総便益額 (B)  |
|--------------|---------|-----------|
| ①作物生産効果      | 3,107   | 55,009    |
| ②営農経費削減効果    | 162,257 | 2,872,882 |
| ③維持管理費削減効果   | -8,593  | -129,246  |
| ④農業労働環境改善効果  | 14,650  | 259,388   |
| ⑤地籍確定効果      | 1,203   | 18,095    |
| ⑥非農用地等創設効果   | 332     | 4,994     |
| ⑦国産農産物安定供給効果 | 711     | 12,591    |
| ⑧合計 (総便益)    |         | 3,093,713 |

大区画化、用排水路、暗渠排水の整備により、  
乾田化や大型機械の導入等が図れることで発生する効果が期待できる。 18

# 費用対効果分析

## 作物生産効果、農地の流動化促進（集積・集約）

- 事業完了後、受益地内のほ場において、大豆・小麦の作付面積拡大や新たな高収益作物の作付けによる農業所得の増大

|      | 現況     | 計画     |
|------|--------|--------|
| 大豆   | 20.3ha | 26.3ha |
| キャベツ | 0.00ha | 5.5ha  |
| 小麦   | 20.3ha | 31.8ha |

- 担い手への集積による持続可能な地域農業の実現

|       | 現況               | 計画           |
|-------|------------------|--------------|
| 個別農家  | 94.5ha(190戸)     | 16.0ha( 50戸) |
| 営農組合  | 0.00ha           | 67.2ha( 1組織) |
| 認定農業者 | 3.50ha (中核農家 1戸) | 5.2ha( 2戸)   |
| 計     | 94.5ha           | 88.4ha       |

本事業にて担い手集積率は4.0%から81.9%に増加

## 6. コスト縮減および代替案の可能性



- 今後、工事では、工法比較検討の実施や、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、**コスト縮減に努めながら事業を推進**する
- 現計画は、大区画化や用排水路を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上および担い手への農地集積を図るために必要不可欠な**代替性のない合理的な計画**である

## 7. 関係機関の意向

### ○ 受益農家・土地改良区

- ・ 地元と土地改良区は、高齢化や過疎化が進み、将来の農業を担う人材確保が急務な現状から、区画整理による大区画整備を行うことに伴う営農組織の設立など早期の事業着手および効果発現を強く要望している。

### ○ 市町等

- ・ 地域計画の作成を担う大津市は、本事業にて担い手集積率は4.0%(平成30年度)から81.9%(目標年度)に増加する計画としていることから、早期の事業着手を強く要望している。

## 8. 対応方針（案）



# ◆ 県の対応方針（案）



県営経営体育成基盤整備事業（面的集積型）田上地区は、下記の理由により、**継続実施**するものとする。ただし、工事着手は、地権者会議にて、修正した換地計画原案の合意が得られていることを前提とする。

## 記

①土地改良区は、令和5年10月の理事会で換地計画原案を修正する方針を決定しており、修正案について組合員から合意を得ることとしている

②関係する地元や土地改良区および大津市は、事業継続による早期完了を強く望まれている

③県は、令和6年度予算を要求し、工事発注に向けた準備を進めている